(別添)

食品表示合同監視実施マニュアル

1 施設立入

予め対象施設に連絡をした上で実施することとする。 また、立入時に施設の代表者等に趣旨を説明し、調査協力を要請する。

2 監視

(1)合同調査

容器・包装された食肉及び切り身にした魚介類

調查項目:名称、原産地、消費期限、保存方法、加工者等

生鮮食品に近い加工食品(畜産物及び水産物に限る)

調查項目:名称、原材料名、内容量、消費期限、保存方法、製造者等

原産国名(輸入食品に限る)

(2)個別調査

食品衛生法関係(健康福祉センター、宇都宮市保健所)

8月:食肉、弁当、アレルギー物質含有食品

(食肉:タンブリング、テンダライズ処理等の表示、弁当:期限表示(時刻表示)等)

12月:魚肉ねり製品、そうざい等年末特に流通する食品

JAS法関係(農業振興事務所、栃木農政事務所)

農産物 (野菜・果物): 名称及び原産地表示の有無

その他、生鮮食品及び加工食品についての表示

3 結果説明・指導等

調査結果について、施設の代表者等に説明を行う。

不適切な表示が認められた場合(誤表示、欠落等)は、改善方法について具体的に 説明し、速やかな改善を求める。

また、必要と認めるときは、後日改善内容を確認する。

食品表示合同監視調査結果

1 日 時 平成 年 月 日() 時 分~ 時 分

2 調査店舗 店舗名:

所在地: 対応者:

3 調査員名 健康福祉センター(宇都宮市保健所)

農業振興事務所 栃木農政事務所

4 調査結果

		品	目	表示状況	改善指導内容	改善状況
	合同調査					
個別調査	食衛法関係					
	JAS 法関係					

不適切な表示が確認された品目のみ記入する